

現代資本主義とレギュラシオン(調整)理論

—レギュラシオン理論の意義と特徴—

柿 本 国 弘

はじめに

- 一 戦後資本主義の発展、危機と「蓄積様式のレギュラシオン」
- 二 調整形態としての国家介入
- 三 資本主義の危機把握とオルタナティブ
- 四 日本資本主義論 (フォーディズムとトヨタイズム)

はじめに

東西冷戦構造が大きく変化し、社会主義諸国が新たに市場経済、資本主義の枠に組み込まれるに至った 20 世紀末の今日、マルクス経済学から出発し、ケインズ経済学を取り込んで現代資本主義論へのその適用、発展を試みているフランスのレギュラシオン(調整)理論は、日本でも独自の潮流を形成しつつあるかにみえる。レギュラシオン理論(以下「調整理論」,「調整派」とあるのはこの略)が大きな意義をもっていると思えるのは、何よりも自由主義、民主主義に立脚している先進資本主義国にあって、その内部的経済矛盾を絶えず社会内部において、あるいは政治的に「調整」していくことなしに一步も前進しえないという、体制そのものの民主主義的特徴を端的に示していること、それ自体にあるようにみえる。

そのことは貧富格差、不況・失業、公害・環境問題、資源問題、地域的不均衡などいずれをとっても、市場競争が累積させずにおかない資本主義的

部矛盾，したがってその内的調整が不可避であること，また対外的には各国間の不均衡・矛盾の調整なくして，今日の各国が一日たりとも成り立って行くものでないことをみればすぐにわかる。

調整派は，先進資本主義の内部蓄積構造，国際的（発展途上国，体制間）不均衡といった現実問題を研究対象としているだけでなく，理論問題としてもマルクス経済学とケインズ経済学を接合（「調整」）して，マルクス経済学の発展を図ろうとしている（「マルクス死せど葬られず」）のであり，したがってマルクス経済学の今後のあり方にも大きな課題を投げかけているといえよう。また調整理論は，市場主義万能論に立つ（とされる）「新古典派」の均衡論を批判する一方で，当のフランスにあっても一定の影響をもっていた国家独占資本主義論は，その基盤をなす大量生産・大量消費方式のシンボルとしての「フォードシステム」を軸とした生産過程の具体的，実証的分析を欠くなど決定的な限界をもっているとの批判を展開する見地にも立っている。こうして，国家独占資本主義論の限界性批判という面からも調整理論を検討する意義は大きいといえよう。

本稿では，すでに少なくない数にのぼっている調整理論の諸著作のうち，代表的著作と思えるアグリエッタ，ボワイエ，コリアのものを取り上げ，その基本部分と思える点にのみ限定して，調整理論の意義と特徴を検討することにしたい。本稿で取り上げるアグリエッタの『資本主義のレギュレーション理論』は，調整理論の基礎を構築した著作とみなされるものであり，ボワイエの『レギュレーション』は，現代資本主義の特徴を，アメリカを対象として，「成長と危機」の視点から解明することを目的に体系的に論じたものである。

コリアの『逆転の思考』は，調整論からする日本経済論についての，初の本格的著作とされている¹⁾。

これらの著作によって，調整理論の先進資本主義国経済に関する基礎理論と現状分析の概要²⁾，および日本経済論はおおよそ把握しうると思われる。こ

れらをとおして、「民主主義、実践の経済学」をみざす調整理論が、世紀末の現代資本主義の停滞（危機）状況をどう打開しようとしているのか、また日本に対しどのような評価を下しているかは、われわれにとって興味をそえられる問題でもあろう。

なお、調整派の議論、とくに理論部分は数式展開がかなりなされていること（計量経済学への立脚）、また歴史検討では、統計上の詳しい数値整理が導入されているが、それらへの言及は独自課題でもあるし煩瑣でもあるので、ここでは省くことにしたい。本文中での引用箇所、参照部分は、上述3著作のもので、人名とページ数で示すことにしたい。

なおまた、日本の代表的な調整論者の一人である山田鋭夫氏は、調整理論の立場、方法から日本のこれまでの国家独占資本主義論、独占論などに対し総括的に多く言及されており³⁾、それ自体独自のテーマにもなりうるであろうが、本稿では一部を除いて省略することにしたい。

一 戦後資本主義の発展、危機と 「蓄積様式のレギュレーション」

調整論は、何よりもまず、現代先進国経済の発展の実体が資本蓄積の推進に他ならず、それを実現したのが資本賃労働であることは確かだから、まずもって資本蓄積、賃労働関係を議論の出発点に置き、現代資本主義の成長、危機、打開策を考察しようというものであった。

すなわち具体的には、誰の目にも明らかなはずのいわゆる「大量生産・大量消費」のもっとも典型的な姿を、アメリカで開発されかつ世界に普及した自動車の生産様式（フォードシステム）に注目してこれを抽出し、経済分析の根幹に据えること、つまりフォード的生産システムに象徴される大量生産・大量消費こそが戦後先進資本主義の「繁栄」を出現させた根本要素であり、したがってそれにまつわる経済的諸要因を検討することによって現代資本主

義の成長と危機の諸相を捉えようとするものである。

このように、フォードシステムという現代的資本賃労働関係、蓄積体制を基軸に据えてこそ戦後1945—73年の成長、「黄金の30年」を正しく見ることができ、その淵源は、1910年代ないし20年代にアメリカで開発された大量生産・大量消費方式の典型基盤としてのフォードシステムだということ、そして大量の生産と消費が併行するような経済様式こそが「内包的蓄積体制」であり、これが戦後先進資本主義発展の実体だということであった。

また発展、安定をこのように捉えてこそ、逆にドル危機、固定相場制の変動、オイルショックなどを契機とした資本主義の危機の根底には、じつはフォードシステムの行き詰まりが横たわっていること、1970年代半ば以後の低迷（危機）は、米国においてはすでに60年代後半から始まっていたこと、具体的には自動車産業などの生産性の鈍化、収益性の低下を原因とする蓄積体制の行き詰まり、この意味での危機が把握できる、というものであった。

以上のごく簡単な概略から、調整派の現代資本主義論は、資本主義の基底をなす資本蓄積、賃労働関係の特質をわかりやすく抽出した理論である点に、まずもって特徴があること、さらに具体的には、次の3点ぐらいにその要点をまとめうることを、改めて確認しておきたい。

第一は、フォードシステムを抽出したことであった。いわゆる大量生産方式については各研究分野で言及されてきたところであろうが、これを基本、出発概念にしたこと、そしてこれは、歴史現実としては、米国を「資本蓄積の法則の典型的な活動領域」（アグリエッタ、90）の国として考察することからの結論であるし、また調整理論がもともとアメリカ資本主義論でもあることは、「パクス・アメリカナ」を考えればまことに至当な手法であったといえるだろう。

第二は、それが「内包的蓄積体制」であったことの解明である。大量生産方式は、いうまでもなく大量消費方式の裏返しであり、両者が相照合してこ

そ目立つ資本蓄積，経済発展が可能になること（内包的蓄積体制），そしてその中味の諸矛盾や問題点はともかく，全体として消費水準を向上させた側面のあること（当時として画期的だった日給5ドル計画などによる）は事実だからである。

第三は，それを可能にした賃金決定方式（団体交渉，労使妥協）を調整として把握し，調整（様式）の基本概念をここに求めたことである。民主主義の新たなあり方，段階を賃金決定方式として抽出し理論化したこと，そこからまた，賃金決定方式が国家介入とも密接不可分の関係にあることを理論化していることであった。

以下それぞれをもっと具体的にみよう。

まず第一に，資本蓄積の現代的発展形態としての「フォード的生産様式」が，大量生産・大量消費のシンボルとしてこれまでにアメリカを中心に発展したこと（アメリカン・ウェイ・オブ・ライフ）は，広くさまざまな言い方で表現されてきたことでもある。「規格品大量生産方式」とか，いわゆる「重化学工業」なども，暗示的にはフォード的大量生産方式をも抱合して用いられてきた用語だったのであろう。

しかし調整理論のメリットは，この規格品大量生産，重化学工業，大衆消費社会の原型，典型をアメリカ自動車産業におけるフォードシステムに求め，その経済的意味を解明し，理論化したことであった。戦後における他先進国での発展，変形例は「ボルボイズム」（スウェーデン），「トヨタイズム」（日本）などとなって分化，あるいは発展したものとされる。第一次世界大戦以来，資本主義国リーダーであった米国と，そこで育った自動車産業を結びつけて現代資本主義の基礎に置いたことは，労働経済論，経営論などでさまざまに強調されてきたことであり，（理論）経済学としては遅きに失したことがあるかもしれないが，調整理論のまずもって大きな特色，功績をなしているといえるように思う。

フォードシステムと称される生産手法は，周知のように，労働のヒエラル

キーから成る巨大工場にあって、単純作業に分解された労働を流れ作業的に現場配置し、これに出来高賃金制を適用して労働を強化し、こうして全体的な「生産ノルム」(基準)を高める方法だとされる。テーラーのいういわゆる「科学的管理法」であり、これをさらにベルトコンベアや専用機に結びつけたものが「フォードシステム」といわれる作業方式であった。

第二に、「内包的蓄積体制」の実態、根拠は以下のようなものであった。

すなわちフォードシステムという高い生産性にもとづく大量生産体制が発展するには、他面で、その商品が大衆的に需要される大量消費体制が前提になっていなければならない。そのためには、「飢餓的賃金」でなく、それなりの高賃金が支払われねばならない。これが「フォード主義に特有な消費様式」、アメリカ的生活様式に他ならない。換言すれば、その消費様式(消費ノルム)とは、19世紀とそれ以前の、労働者の消費習慣の安定化などは生じないような、赤貧と不安状態とは、「ある種の逆転」が生じたような「消費ノルム」(基準)のことである。具体的には、標準住宅および職住分離を可能とする交通手段としての自動車、そして直接賃金に加えての、その一部によって社会化された基金である社会保障費にもとづく消費生活スタイルのことである(以上、アグリエッタ、177)。

以上の生産ノルムと消費ノルムの両者が一体化、均衡するような生産・消費体制、蓄積体制(内包的蓄積体制)が形成される。

もともと両大戦間期(1920年代)においては、まだ団体交渉による賃金決定方式は確立していなかったし、産業部門全体的にフォードシステムの労働編成も確立していたわけではなかったから、大量生産方式の開始にともなう生産財生産部門の生産性上昇の割には、実質賃金はほとんど上昇せず、また激しい所得間格差をともなっていた(不労所得の伸びが大きく賃金所得の伸びは小さい)ので、住宅、耐久消費財は1920年代の後半から急速に限界にぶつかった(アグリエッタ、111-113)。この「均衡を欠いた内包的蓄積の典型的なケース」(ボワイエ、91)、あるいは「大部分が外延的基調の蓄積体制」(アグリ

エッタ, 247) であったこと⁴⁾が, 1929年からの大不況の原因とみなされるのである。

以上フォード主義的大量生産の開始とともに始まり, 第二次大戦後先進各国で普及した団体交渉方式による賃金決定方式, ひいては雇用決定方式は, 「競争的レギュレーション」(名目賃金の産業循環への依存, 大きな賃金ヒエラルキーの格差, 名目賃金と生活費の相対的同期化などを特徴とする) から「独占的レギュレーション」(牽引産業の存在, 賃金の物価上昇と生産性への連動性, 間接賃金の比重の増大, 賃金の下方硬直性など)への移行を画する現象でもあった(ボワイエの訳者・清水耕一氏の解説, 324)。

第三は, 大量生産・大量消費を可能にした賃金決定方式, それにもとづく資本蓄積体制が労使間の合意, 妥協(調整)によってはじめて可能になった, という点であった。

第一次大戦以来の民主主義の発展にも支えられた階級間対立が, 労使交渉制度による「民主的合意」を軸に展開され, 賃金もそのようにして決定, 調整されるようになったとの把握である。賃金決定あるいはその方式を労使間で調整することが制度化されるなら, それは, 賃金の生産性や物価上昇のインデクセーション(連結)方式となるし, ひいてはこの賃金決定, 調整は社会全体の調整様式の基礎ともなるであろう。この意味で賃労働関係は決定的に重要だ, ということであった。

賃労働関係が, 経済の基軸の位置を占めることについては, 「賃労働関係の再生産が資本蓄積法則の核心だということは, すでに示したわけだから, われわれが確認した外延基調および内包基調のさまざまな歴史的蓄積体制は, さまざまな構造諸形態のもとにおける賃労働関係の現われかたによって特徴づけられる」(アグリエッタ, 219)といった文脈に示されている。

賃金決定の方式, 制度が経済のあり方に決定的な意義をもつとされるのは, このような理由にもとづく。

このように, 貨幣信用制度, 国家制度による調整形態の基底に賃金決定方

式（団体交渉方式）を設定するのは、調整理論の特徴である。

同時にまた、合意（妥協）、階級闘争、制度などを組み込んだ経済社会の発展、調整様式を研究する方法は、「制度、社会的相互作用、コンフリクトなどは、経済行動を純粋状態において解明するために取り除かれねばならない不純物」とみなす「新古典派」（「新古典派」とは、マネタリストの M. フリードマン、サプライサイダーの A. ラッファー、合理的期待形成派の R. ルーカスなどのこととされる）の一般的均衡論に対する批判から生まれたものでもあった（アグリエッタ、34）。

以上を全体としてみた資本制的発展様式、すなわち調整様式は、中枢に「賃労働、競争形態、国際関係（世界市場）」から成る蓄積体制が据えられ、その外郭部に貨幣信用形態、国家形態が配されて、全体としての制度諸形態が構成されるというものである。したがって、蓄積（発展）体制は、「賃労働関係、資本間競争、貨幣信用関係、国家介入、各国経済の国際分業への参入」（ボワイエ、21）の5範疇から成るものと言い換えることができる、ということであった。

調整理論の基本的な理論的枠組は、この五つの要素から組み立てられたものであり、解説者の山田鋭夫氏によれば、「レギュレーション・アプローチが設定する媒介概念は、それほど多くもないし複雑でもない。むしろ単純すぎるほどだといってよい」⁵⁾とされるが、それだけに、体系の明快性、根本性は、同じフランスの国家独占資本主義論に比して、一見して明らかだと思われる⁶⁾。

これまでみたように、調整理論が「蓄積体制の調整」を自己の理論体系の出発点、根幹に据えているのには、以下の歴史的、理論的要因が与っていると考えられている。

まず、第二次大戦後の「黄金の30年」を「直観」すれば、これが経済停滞、衰退、危機でなく、かつてなかったといつていいほどの成長局面であったこと（またこの視点なしには70年以後の危機も捉ええぬこと）、この誰がみても

否定できない事実から出発すべきだと考えねばならないことである。

次に、マルクスの経済学は生産過程論、蓄積論、資本賃労働論を基軸にしていると把握されるべきこと、また階級間対立がここで端的にみられる以上、民主主義の前進にもとづく「合意（妥協、調整）」もここにみとめられ、これが決定的な意義をもっているとみなされることである⁷⁾。

さらに、伝統的なレーニン主義や国家独占資本主義論が、独占論（「競争形態」論）の立場から抽象的な独占価格、独占利潤論に終始していたこと、また国家独占資本主義論は賃労働をまったく分析しなかった、などである（以上、アグリエッタ、382、ポワイエ、5、67⁸⁾）。

そこで本節の結びとして、こうした調整派の通説批判に対して、次の諸点が指摘されるべきと思われる。

第一に、第二次大戦後の、戦前に比しての明らかな相対的安定の基盤に、いうところの自動車をはじめとする大量生産方式が横たわっていたことは、今さら確認するまでもない事実である。大量生産は、もちろんフォードシステムにもとづく自動車だけでなく、周知のように鉄鋼、電機製品、工作機械、化学工業をはじめ「ポスト・フォードシステム」下の半導体などすべてそうであった。調整派のフォードシステム論は、この「規格品大量生産」方式の典型としての意義をもって強調されているものであろうし、同時にこれらの大量生産を需要面から支える中間層的な賃労働者層の形成が一体となって取り上げられ、経済発展、安定の、また逆に、その不安定化、危機の基盤論として抽出されたものであろう。あるいは経営史や労働経済でテーラー主義、フォードシステム（次いでゼネラル・モーターズ）についてはさまざまに注目され、理論化されていたであろうが、これを資本主義の発展過程の核心として設定し、かつ理論の基本概念に据えたものであり、これらの点が調整派の貢献であったと思われる。

資本蓄積過程、賃労働編成を現実の資本主義発展史、理論史の基軸として設定し、戦後の比較的長期にわたる発展過程を具体的に説明したことは、確

かに従来の経済理論や国家独占資本主義論もそれなりに重視してきたことでもあったが、これを、アメリカを母胎としたフォード主義体制として取り出し（「直観力の豊かさ」に裏づけられて）、これを出発概念として展開することにより、経済発展の根幹の生産要素がもっとも具体的に説明されたということであろう（したがって「マルクス死せど葬られず」⁹⁾との言明の最大論拠もここに求められよう）。

実際に、フランスの調整派や山田鋭夫氏がいわれるように、従来の「独占資本主義」論が、スウィージーのように現実に必ずしもそぐわない停滞基調で捉えられたり、独占価格、独占利潤論（調整派によれば「競争形態論」）に終始して、「抽象論」の枠を出なかつたことからすれば、調整理論は、具体的展開、把握（概念化）の歩をおし進めているといえよう。

調整派が、議論の出発点をレーニンの独占論ではなく、マルクスの資本蓄積論に置くと強調しているのも、「独占資本」論が、独占的大資本、金融資本の他中小資本、全経済に対する支配性、抑圧性と独占的超過利潤獲得性（対外的には帝国主義による新植民地支配）に終始することにならざるをえず、これでは戦後において、先進資本主義国の一般的現象となっている労働者階級、大衆の中間層のそれなりの所得上昇、中流（ホワイトカラー）化などを具体的に説明しえない、ということに根ざしていたであろう。

あるいは、とくに日本におけるマルクス経済学の多くの「独占論」が、上述の独占支配性、独占利潤、独占的海外超過利潤論などの価値論面に傾斜して、例えばこの面からだけでも詳細に具体化されるべきであった独占禁止法（競争政策論）など、現実として政策提起すべき方面で大きな弱点をもっていた（と私には思える）ことも、否定できない事実であつただろう。

しかし、このような伝統的な「独占論」が全面的、根本的に否定されるべきかどうかとなると、それはまた別問題であり、とくに日本のような「企業社会」、終身雇用が保障されているが、被雇用者、従業員の仕事の拘束しつづける力、支配性（独占性）が貫徹しているような社会では、こうした

基本視点をも多くの「独占論」が提起していたと解釈できないこともない。

レーガノミックス以来の米国では、「独占資本」論は、大資本、高額所得層と非大資本、低所得層との激しい二極分化、対立となって現われていることに具体化されるだろう。

要するに、その核心であった「自動車産業」（フォードシステム）にまで詳しく具体的に分析し、これを軸に展開していなかったとしても、逆に「独占論」そのものまで否定することにはならないだろう、ということである。

第二に、大量生産・大量消費を可能にした資本蓄積、賃労働のあり方を現実化する賃金決定方式を、労組の団交権にもとづく資本側との団体交渉に求めること、すなわち両者間の闘争と合意を調整概念の基軸とし、この外郭に貨幣信用制度と国家介入の調整制度を設定する方法について、ここでは次のことだけを指摘しておきたい。

それは、「調整」概念をどう捉えるべきか、団体交渉による賃金決定方式を「狭義の調整」とし、国家介入、貨幣制度を「広義の調整」とみなすべきか否かの、調整派の内部でも議論のある問題点についてである。

すでにみたように、フォードシステムといった大量の非熟練労働にもとづく労働・生産体制にあって、この大量労働者を組織する労組と資本側の賃金闘争、決定、合意が経済社会構造全体の調整様式（制度）の基軸をなす、ということであったが、賃金決定、労働条件、雇用などをめぐっての階級間対立、合意、調整が、資本蓄積、経済のあり方を決定する基本契機になるとの議論は、一般的にはそのとおりであろう。

賃金水準、決定方式は雇用水準も含めてマルクス経済学においても基軸であるし、ケインズ経済学においても有効需要を決定する規定的要因である。また現実の国民生活のレベルを決める最大の経済要素の一つでもある。

問題は、この「調整」のあり方がどのようなレベルで制度化されるときに、全社会的に影響性をもつかということ、つまり賃金・雇用決定方式が、自動車産業という一個別産業（それがいかに中心的大産業だとしても）の枠を越

えて全社会的に確立されるかどうか、換言すれば立法化されるかどうかということにあろう。

このことは、次節でみるように、また調整派でも認められていることでもあるが、経済の枠を越えた政治関係をとおしてはじめて普遍化するということに他ならない。

経済的な諸調整、妥協の可能性は最低賃金制なり労働時間制限なり、社会保障なり法律化によってのみ全経済社会問題として具体化、現実化する。すなわち歴史的には、第一次、第二次世界大戦の民主主義の契機を待って実現される事柄であり、これによってこそ階級間それ自体の「調整様式」が一般的に意義をもつようになる、ということである。

調整がたんに個別企業、産業の枠で捉えきれないことは、フォードシステムが賃金、雇用のあり方に大きな影響力をもちえたとしても、時間変化によって労働者組織率が大きく低下したり、また国際競争力の低下や経済構造のサービス化などによって影響力が衰退してしまう、などの限界性をもっていることをみればわかる。

調整は個別産業、企業の枠を越えて、国家介入によって制度化されてはじめて一般的意義をもちうる、この意味で調整派の一部にある後述の「狭義の調整」こそ、調整概念にふさわしいのではなからうか。

そこで次に、「調整の一形態」としての国家介入を取り上げ、さらに具体的にみることにしよう。

二 調整形態としての国家介入

前節のように、現代資本主義を調整様式として総括すれば、それは資本蓄積、賃労働関係、その階級的合意・妥協（調整）を基軸とし、貨幣信用制度、国家形態（かつ対外的調整）がそれを外郭的に補完する形で構成されている、というものであった。

このような調整形態としての国家介入の位置づけは、かつての二度の大戦下におけるドイツ、日本で典型的にみられた戦時統制経済を除外すれば、一般的には（非戦時体制として）まったく正統的、常識的な見方であろう。

国家あるいは貨幣信用制度は、それが再生産過程、資本賃労働関係に対していかに決定的影響力を与えるといても、それは派生的、二次的形態としてなのであり、それ以外ではないということがまず指摘されることだろう。

とくに、戦後の史上かつてないほどの成長、発展過程を描写するのであれば、生産過程における「調整」と派生的、二次的調整役としての国家介入の関係を調整派がこのように押えていることは当然であり、異論の余地はないようにみえる。

このことを前提としたうえで、同時に調整派が国家介入の役割それ自体を大変重視していることは、間接賃金（社会保障費への国家財政投下）をはじめ多面的な役割を国家が担っていることへの各所での言及、文脈に示されていて、例えばポワイエは次のように述べている。

「国家介入も同様の変動を経験した。事実、国家介入は伝統的な王権的機能をはるかに越えて、生産（国有化）、投資（補助金と公的信用によって大きな援助を得ている）、税制（近代化促進のため）および通貨管理（今やマクロ的経済活動にダイナミズムを与え規則化するという至上命令によって条件づけられている）に関与するようになった。さらに、社会保障制度と公共サービスの供給システムが形成された。こうして生まれる社会的所得移転は家計の可処分所得の形成に新しい社会的制度的論理を導入し、この可処分所得の増大しつつある大きな部分を構成するようになった。これは景気変動の安定化のための補足的要因になっている。結局、インフレーションが加速した場合の景気抑制策と、逆に失業が増大した場合の景気刺激策がこの国家－経済関係のあり方を勝利に導き、国家は経済の外部に限定された国家から経済の内部に挿入された国家になった」（ポワイエ、230、力点は原文）。

調整派のこうした国家介入論に対し、以下の諸点を指摘しておきたい。

第一は、先にも指摘した米国自動車産業に代表される労使間団体交渉による調整方式の意義と、国家介入（立法化）による全労使間関係に対する調整方式の異同性の問題をどうみるか、である。

団体交渉制度の重要性を、「内包的蓄積体制」と結びつけて一般化したことが調整派の貢献であることは、前節で述べたとおりであるが、この調整方式がフォード的生産工場の枠を越えて全経済的な影響力をもつのは、やはり労働諸法（日本では労働三法）が立法化されることによってであろう。

この「労働立法」などに関連してボワイエは、例えば次のように指摘している。

「周知のごとく、第一次世界大戦は労働運動の歴史上重要な質的転換点となっている。戦後、国民的ブルジョワジーは、過去の賃労働関係を再整備する必要に迫られていた。もっともこの再整備は退職制度の導入、労働契約の団体的性格の承認と最低賃金構想に関する最初の議論というものでしかなかった。これらの労働権に関する改革は、いわば賃金制度の廃止を目指す革命戦略を犠牲にした経済的権利要求の優位性を証言している。したがってこの運動によって労働者の諸要求の資本の論理への一定の統合が始まった。この傾向は第二次世界大戦後にさらに強化されることになる。B. エデルモンンの表現を借りれば、そのとき観察されたものは真の意味での『労働者階級の立法化』である。すなわち、労働組合の資本の論理への統合が、本質的に私的な労働再生産から、それよりはるかに集団的なメカニズムへの移行のための主要な手段であった。これらの状況の下で、19世紀に支配し、ある意味では労働の新しい社会的関連の「萌芽」が生まれつつあったのにもかかわらず両大戦間まで生き延びた賃労働関係に、大規模な質的変化が生じた。

事実、1945年以後、歴史的に生み出された最低賃金の承認、一企業的全労働者から始まって一部門、さらには経済全体の全労働者をカバーする

賃金交渉の一般化、賃金ヒエラルキーの硬直化（地域、職能、部門、さらには企業規模による）、間接賃金の様々な構成要素の法制化と拡大という、以上のものが労働力再生産に寄与する諸要因のすぐれて集団的性格を承認している。グルネル協定〔1968年〕がこの一般的傾向をさらに強化した」（ボワイエ、62-63）。

私的合意が公的合意（国家介入）にまで高められることの意義は、実質的には「独占的レギュレーション」（「独占段階」でのレギュレーション）的であっても、他面で形式的、制度的に大資本の手を縛り、また中小資本にとっても有利な条件を導きうること、力関係によって有利、不利いづれともなる可能性が法的に与えられるということである。

そして、ここに諸市民団体、政党の存在意義もある。先進国経済構造が諸私的経済主体、政治的主体の介入によって構成される、二重経済、混合経済体制たらざるをえないところに現代資本主義（国家独占資本主義）の特徴があり、それが労働者階級、市民の合意にもとづいていることに特質があることは、当の調整理論も当然に認めることであろう。

ところで、調整の対象の問題にかんし、若森章孝氏は、ジェソップの議論を紹介しつつ、いったい調整とは社会的需要関係、資本家間の競争関係、労働編成と社会的消費ノルムの接合関係といった経済システム（蓄積体制）内の対立の調整のことなのか（「狭義の調整」）、それとも経済的な下部構造と政治的、法的な上部構造との接合関係が調整されることなのか（「広義の調整」）、パリのレギュレーション派はどちらの調整を重視しているのか、の問題をジェソップが提起し、おおかたは構造諸形態の接合による経済システムの調整という「狭義の調整」に傾きつつあると、彼がみなしていることを紹介されている。

ところが、ジェソップによれば、この「狭義の調整」概念は「経済決定的な弱点をかかえている」とし、経済と上部構造との接合という「広義の調整」様式こそ、経済主義を超える社会的レギュレーション理論の構築に通じ

る、と述べているというのである（アグリエッタ、訳者あとがき、395）。

「経済主義の弱点」もあろうが、調整は、その「普遍性」という特質からして、国家を待たねば捉えがたいという意味で、「広義の調整」概念がより妥当ではなからうか¹⁰⁾。長期歴史的にみて、国家独占資本主義をそれ以前の諸段階と区別するのも、国家介入による資本主義の質的变化、ということに由来すると思えるのである。

第二に、第一点のように調整派の国家論に大略同意したうえで、国家介入の財政面での調整形態、とくに各国ごとの独自性、特色をどう捉えているかの問題が指摘されるだろう。

先にも触れた、いわゆる混合経済体制、あるいは福祉国家体制の各国異同性の問題である。

これに関しては、調整理論はフォードシステムという生産様式論にもとづいて、米国、西・北欧、日本の比較を主に行なうことを任務としているためか、福祉国家比較については言及されていないようにみえる（他の論者によって発表されているかもしれないが）。

一国経済、対外経済関係をみる場合、各国の経済、政治、さらには文化、社会制度総体から成る国民経済の制度、質が、そしてそれら相互の「調整」がいかにか重要かは、とくに1990年代に入ってソ連・東欧社会主義諸国の変動、中国の変質を経て、「資本主義対資本主義」が大問題とならざるをえない今日において、いよいよ明らかになっているのであり、調整理論の見地からしてももっと重視されねばならないことだろう。

これ自体調整理論の一大課題たりうらと思えるし、またここで立ち入ることとはとてもできないが、調整理論の母国であるフランスと西・北欧のいわば「市民本位・福祉国家型」とでもいふべき資本主義と、米国の「資本・個人の競争本位型」資本主義、そして日本の「官主導・護送船団型」資本主義といった相異が、市場機構なり「競争的レギュレーションあるいは独占的レギュレーション」の各国共通性ととも、むしろ場合によってはそれ以上に重視さ

れるべきことにもなる。

じっさい、西・北欧諸国の国民所得の5割から7割余にも達する租税、社会保障税の高さ（文字通りの福祉国家）をみれば、調整派のように、国家介入形態を資本賃労働関係の外郭形態とみなすような考えで良いのかどうか疑問に思わざるをえないのである。

第三に、ケインズ主義的「大きな政府」論とそれに鋭く対決してきた新自由主義的「小さな政府」論に対する調整派の見解も興味ある問題だが、これについては、調整派は「大きな政府」とか「小さな政府」とかいった用語自体に興味をもっていない（その用語を用いていない）かのようである。

1970年代以後の危機にあつて有効需要政策の意義を展開するケインズ理論は、「最終的失敗」だとみなす調整派にとって、ケインズ主義の危機に対する論拠は「不十分」であり、それに対する新自由主義（マネタリスト）の見解は「不適合」なものとされる。

とくに調整派のマネタリストに対する批判は根底的で、「第一に、通常的自由主義的観念は、短期的な政策の意図と諸制約を明らかにするためにはとりわけ不適當なものである。マネタリストの様々な潮流、合理的期待の支持者たち、そして『新しい』サプライ・サイドのマクロ経済学の支持者たちはシュールリアリスト的といつていいほど洗練された観念を展開しているが、この観念の理論的諸帰結は潜在的に危険なものである。なぜならこれらの観念は現代の実際の市場機能とは、いわんやマクロ経済的相互依存とは無関係だからである。既に簡単に示しておいたように、経済政策のこのような逆転によっては現在の不利な諸傾向を建て直すことができず、むしろその悪化を引き起こすことになる」（ボワイエ、179-180）、と批判しているし、また「自由主義政策の帰結は生産と雇用の現在よりもはるかに劇的な崩壊であろう」（同、178）とすら決めつけているのである。

こういうわけで、長期をかけてそれなりに混合経済を実現してきた西欧・北欧諸国の調整派にとって、政府は「小さいほど良い」とするフリードマン

流の議論は問題外、とみなされているようにみえる。

確かに福祉国家の実現者でもあるフランス労働者階級、民主勢力の強固な力量からすれば、「レーガノミックスはカリカチュアルにすぎない」(アグリエッタ, 23) といったにべもない批判もわからないわけではないが、判断の「困難」さ(本当は少しも困難でないかもしれない)は、レーガノミックスにせよサッチャーリズムにせよ、それが経済回復力のそれなりの起爆剤になっている側面のあることをどうみるかである。

調整派は、「マルクスの直観」とされる「資本主義ほどに矛盾に満ちた再生産様式において、いかにして蓄積が可能であるか」の命題から出発すると強調するが(これは、事実、現実を何よりも大切に、そこから出発すべきだということでも私もまったく賛同する)、仮に低迷、危機に陥っていた米国や英国の経済再生が、この新自由主義的政策によってそれなりに図られたとしたら、これについてどう答えるのだろうか。

もっとも、レーガノミックスにせよサッチャーリズムにせよ、社会保障財政そのものは、世間でいわれているほどには目立った削減はない、という事実も踏まえておく必要はあろう。

三 資本主義の危機把握とオルタナティブ

マルクス経済学が伝統的に資本主義の危機をきわめて重要視した理由に、資本主義への根底的批判性、それにもとづく社会主義不可避性論があることは自明のことであつたし、国家独占資本主義論でも、資本主義の危機・矛盾に国家介入の根拠を求めて、「壮大な危機論」を展開してきたことは周知のところであろう。

調整理論もまた、ポワイエの著『レギュレーション』の副題に「成長と危機」と付されているように、危機把握は成長(戦後の「黄金の30年」)とともに主要課題と位置づけられており、この点でまごうかたなくマルクス経済学

の伝統に立っている。ここでの調整理論の危機とは、全社会的危機（あるいは例えばオルテガのいう「全国的な信念体系の危機」）といったことでなく、さし当たり経済危機といった意味であろう。

成長と危機が対比されているように、調整派の危機論は成長、安定との対比で把握されるべき概念であり、またそうであるからこそ、各国の経済危機の実体が鮮明に摘出されるはずのものである、ということになる。

具体的には、これまでのことから明らかなように、フォードシステムの行き詰まり、変容の実態と原因、そしてその打開策はいかにあるべきかの実践提起が重要となるのである。

戦後の経済発展（とくに日本）は、じつは国家独占資本主義論のアキレス腱の一つでもあったが、調整理論はこれを成長、危機の繰り返し論で明快に説明しているといえよう。つまり調整理論によれば、成長過程（「黄金の30年」）は必然的に危機（過程、局面）でないということになるだろうが、しかしもとより、安定過程といえども危機や矛盾（またその激化）と基本的に無関係であるはずのないことも誰も否定しないだろう。巨大な国家介入の諸現象自体（国家による内的諸矛盾の調整）がそのことを示している。

これに対して、1970年代以後（アメリカでは1960年代後半から）、安定的蓄積過程（技術革新にもとづく相対的剰余価値の急上昇）が終焉し、危機過程に陥ったと調整派が捉えることについては先述した。

このように調整派は、資本主義の長期過程を成長と危機の繰り返しとして捉えることにより、危機概念そのものの根拠、特徴の解明の視点を提示しているが（もっとも70年代以後の「危機」がどの程度の、またどのような経済内容での「危機」なのかについては、多くの議論がありえよう）、危機そのもの、たんなる循環性の危機（小危機）と構造的危機（大危機）に分けていることにおいても、その独自性が示されている。

いうまでもなく1930年代大恐慌は大危機であるし、また一定の周期性をとって好・不況を繰り返す循環性危機が小危機ということになるが、当面の

問題である 1970 年代からの長期的不況は構造危機という意味で大危機と把握されることになる。

そのさい注意されるべきは、各国は「その発展様式に固有な循環性危機ならびに構造危機をもつ」(ボワイエ, 9) とされていることである。

これは考えてみれば当然のことであるが、これまでの多くの議論が、詳細で具体的な各国比較検討にまで及んでいなかったことにもよるだろう。

大危機、小危機いずれにしても、これまた当然のことであろうが、危機の性格をみる前提に資本蓄積体制の性格づけが与えられていなければならない、ということである。したがって、戦後においてたとえケインズの調整政策の成功を誇りえたとしても、それは実は、資本主義の経済構造そのものに生じた根本的な変動の結果だ、と把握される(以上、ボワイエ, 53, 49)。

では、危機の基本的要因である「蓄積体制の性格」づけの点からみれば、1930 年代大不況と 1970 年代以後の大不況は、どのような異同性を確認することができるだろうか。

前節でみたように、戦前あるいは両大戦間期は、「均衡を欠いた内包的蓄積の典型的なケースである 1929—30 年」、つまり賃金の大衆的な上昇が第二次大戦後のように制度的に保障されていない時期だったのであり、かの 1930 年代大不況の根本原因はここに求められるものであった。これについてボワイエは次のように述べている。

「したがって、われわれの研究によれば、1929 年恐慌の深刻さは過剰な賃金上昇にではなく、不十分な賃金上昇に由来するのである。危機が外延的蓄積において発生する(19 世紀の危機)か、内包的蓄積において発生する(1929~1930 年恐慌)かによって危機の性格は根本的に相違するということを、その時代の人びとが直ちに認識しなかったとしても、それは驚くに当たらない。しかし、外延的蓄積においては、拡張期の終わりに生じる名目賃金の上昇が利潤を圧縮し、危機を招いた(実際に危機を発生させないとしても)のであるが、1920 年代の内包的蓄積においては、ほぼ

競争的な賃金決定メカニズムが存続していたために、内包的蓄積によって推し進められた大規模な生産能力の拡張に比べて賃金所得と最終消費の伸びが低すぎ、危機が発生したのである」（ボワイエ，46）。

これに対して1970年代以後の先進国経済の危機は、主に第二次大戦後の蓄積体制（単純化すれば「フォード主義的タイプ」の蓄積）と全体的レギュレーション形態（「管理されたタイプ」の蓄積）の結合によって成功した独自の成長様式が限界に達したことから生じたものである（ボワイエ，194）。

あるいは、第二次大戦後米国の20年間に確認された、「社会的実質賃金費用の継続的低下（これは剰余価値率の上昇を反映している）によって可能になったところの、実質賃金の相対的、規則的な上昇」（アグリエッタ，180—181）が行き詰まったことを示すものであった。

具体的にみると、まず一つに、1970年代からのマクロ的危機状況への変化については、次のように説明されている。

すなわち1970年代以前の好調さは、国内的には投資率の上昇、生産性の上昇、それに市場の拡大が相互に強化し合っていたし（フォード主義的發展様式の特性）、対外的には、貿易によって雇用と成長が良好な影響を受けることはあっても悪影響を受けることはなかった。場合によっては移民すらも、労働力不足を補うほどだったのである。

こうして戦後の30年間は近代化と産業労働の成長が手を携えて進み、サービス部門の発展が労働市場への新しい世代の登場に応えたのであり、さらに過程イノベーションと製品イノベーションとの配分、産業部門間連関、生産活動と第三次産業部門間関係の形態を良好な近代化の過程が覆っていた。

ところが、これがオイルショック以後のここ15年来、全体的に危機に陥り、マクロ経済的諸変数における規則性の破壊が引き起こされたのである。

二つに、技術システムと賃労働関係の編成として、① 危機が、消費ノルムを構成していた耐久消費財の普及にブレーキをかけたこと、自動車産業の

成長予測に縮小性が示され、家庭消費財の飽和状態が現われはじめたこと、② 非テーラー主義的な様々な専用機器が比重を増してきたこと、③ 非常に多様化した第三次産業部門が発展し、技術システムと競争関係の大きな再編成を証言していること、などがあげられる。

三つに、公的介入、所得移転として、1970年代において社会保障費など公共支出部門の増大や利子負担（国債）が増大したこと（とくにフランス）があげられる。

四つに、国家と経済関係の変化として、失業の増大にともない雇用後の教育実習期間、公益労働、労働時間のフレキシビリティに関する法の制定が行なわれるようになったこと、また賃金のインデクセーション（生産性上昇との連結）の廃止、年々の賃金上昇にかんするノルム（基準）を規定せざるをえなくなったこと、産業の規則緩和、脱国有化などが行なわれるようになったことなどである（以上、ボワイエ、241—254）。

これらのことが、「1974年に始まる景気後退は、1950年から1973年までに記録された成長にリズムを与えていた景気後退と比肩しうような単なる景気変動上の事故ではない。『内生的要因による』景気回復が存在しないということが主要な指標である。……このようなものが、現在の状況を恐らくは資本主義の大危機と名づけるための本質的指標である」（ボワイエ、99、力点原文）といわれる根拠である。

以上を要するに、第一次オイルショック以後の危機（米国では1960年代後半以後から）は、1929—30年恐慌の再現でなく、両大戦間期に生まれた内包的蓄積の行き詰まりを克服しえた構造的諸形態が「活力を失った結果生じたもの」だったのであり、したがって今日、大危機の中にある世界的資本主義システムにとって、その出口は、たんに経済だけによってではなく、蓄積の再開を可能とする諸形態全体（賃労働関係、資本間競争、貨幣信用関係、国家装置の組織化、世界空間）の構築に依存することになる。

それゆえに、危機の出口の性格は（資本主義的であれ非資本主義的であれ）、長

期的で矛盾に満ちた過程に依存しており、この過程に対しては資本主義中心国ならびに被支配国内部の社会的かつ政治的闘争が決定的影響を与える、と結論される（以上、ポワイエ、105—106）。

「非資本主義的」打開策が、まさか資本主義的（私的）所有に根本的に対立する社会主義的（公的）所有を意味しているわけではなかろうが、長期の矛盾に満ちた過程というのはそのとおりだろうし、あるいはずっとそうなのかもしれない。

では危機打開策として、どのようなオルタナティブ（対案）が求められるべきであろうか。

これに対してポワイエは、戦後急速に加速した自動車、都市化がもたらしたような生産、生活様式の革命は情報産業やサービス化では期待できない、それゆえに現在議論の対象となっているニューデールは、1930年代のそれに比肩しうほどの創意が必要だ、という（213—214）。

現実には、三つのシナリオがありうる、という。

第一は、情報化が工業、サービス業における労働の新しい合理化局面を画することになるので、賃労働関係に対しては、主に典型的なフォード主義的妥協よりも賃労働者に不利な労働規約ならびに契約への移行がみられるだろう、同時に、公共財政と社会保障はそれほど縮小しないであろうし、また解体されることもなく、これらが国民所得に占める割合を制限すべく合理化が行なわれることになるだろうとみなすシナリオ（「流れに身を任せた」戦略）である。

第二は、市場への復帰という主意主義的プログラムを実行するシナリオである。

第三は、現在進行している地政学的かつ技術的変動に適応するための集团的諸形態を築きあげるもので次のように説明されるシナリオである。すなわち、

「技術システムは単に経済変動に迅速に対応するためではなく、エレクト

トロンクス化が支える一群の新生産物と諸過程を統合するために発展しなければならない。したがって、賃労働関係の新しい形態について交渉することが重要であろう。賃労働者のイニシアチブとノウハウの活用には、賃金上昇、労働時間の短縮および社会全体における雇用の創出に関する生産性上昇の新しい独創的な原理が対応することになる。同様に、企業網の内部での共生的関係の追求に関して進行している諸変動は最終的には別の形態の競争を編成するはずである。最後に、公的介入に関して、介入項目および非介入項目の再検討は、新しい国家 - 経済関係を生み出すものでなければならないであろう。この戦略の狙いはよりよい国家である、すなわちより小さくも、より大きくもない国家であって、公的徴収部分の上昇は自己目的ではなく、このような国家の結果である。国際的な妥協および制度に関しても同一の原理が支配しなければならないであろう。……

結局、このシナリオのキイ・タームは協調行動である。すなわち、企業内（ポスト・フォード主義的賃労働関係）、企業間（準垂直的統合）、国民的規模（私的論理と公的諸形態との結合）、および国際システム（協調行動のための諸制度と協定）における協調行動である」（以上、ボワイエ、280—281、力点原文）。

けっきょく、この第三のシナリオが「困難ではあるが実り多い戦略」（同、291）である。

ボワイエのような技術革新をふまえたうえでの労働条件の改善、民主主義の拡大、新たな調整にもとづく危機打開策の提起は、調整派に共通したものであり、例えば「勤労者民主制」を唱えるコリアは、今日のポスト・フォードイズムへの「大いなる移行期」にあって、① リベラリズム、② 穏健リベラリズム、③ 協同路線（勤労者民主制）の三つのシナリオがあるとしている。

そして、生産性上昇をいかに確保し分配するかが、三者の分岐点になるという。またリピッツは、フォード主義体制は技術進歩、社会進歩（完全雇用

と購買力上昇）、国家進歩（福祉国家）の民主主義的側面を有することを認めるが、他面においてヒエラルキー的であり、労働者から労働のコントロール権を奪ったこと、また進歩的条件としての市民の決定権を奪ったこと、こうして勤労者のイニシアティブは抑圧されたままだという点を批判する。ここから、フォード主義時代のような実質賃金の増大でなく反テラー革命、人々のオートノミーや連帯を育てること、エコロジーと両立しうる経済社会を築くこと、労使の新しい社会的妥協をさぐること、そしてそのための自由時間の拡大を目ざすべきだとする¹¹⁾。

調整理論が提起する勤労者参加や新たな調整様式、そして反テラー主義と引き替えの「自由時間の増大」論（国際的協調主義の立場）は、それ自体まったく首肯しうるものだろう。ただ雇用を中心とした経済安定が、新たな、大きな雇用力をもつ産業、技術革新（プロダクト・イノベーション）のいかんにかかっていることも確かだろう。その現実化が図られない限り、依然として不安・危機の過程が続行することもボワイエが認めているとおりである。

そのことは、当の西欧諸国における10%前後にも達する失業率の高さがよく物語ってきたことでもあったし、また社会全体が決定的危機に陥るのを福祉国家がそれなりに防いできたことも、当の西欧諸国自身が一番良く知っていたことだろう。レーガノミックス、サッチャーリズムの守旧的、保守的自由主義による経済改革に対し、少なからぬ国民がそれなりの支持を与えたのも、根本的にはこの「経済活性化」への期待が与っていたことは否定できない。

それにしても、「自由時間の増大」は、近代化以来、立ち止まることなく働き続けて「大強行軍」さながらだったわが日本にこそ必要だろう。

いずれにせよ、調整派の現状分析、危機打開策は民主主義の再定義と不可分であり、職場の民主的再編、各個人の自発的合意や連帯にもとづいた、またエコロジーとも両立しうるような方向での提起、要するに対案的で、民主主義を打ち立てる方向での提起だとされている。

まことにそれが可能なら、それに勝ることはなかろう。問題は、ひとえに実現可能性であろう。

四 日本資本主義論（フォーディズムとトヨタイズム）

資本蓄積、賃労働関係を基軸とした経済諸制度を調整様式論として総合し、定式化する調整理論にとって、各国の経済、制度比較は、自己の理論を検証するうえからも大きな課題となるし、またそれによってのみ、その正当性が検証されることになる、とするのは当然のことであろう。

とくに、もともとアメリカ、フランスを主な研究対象にしていた調整派にとって、経済大国化を遂げたとはいえ、極東の島国であることに変わらない日本はどのように映っているか、つまり調整派の日本資本主義論はどのようなものであろうか。

もっとも、フォーディズムの「日本版」であるトヨタイズム、あるいはそれに象徴される独得の労資関係などの問題が、調整派ならずとも、内外で注目されていたことは周知のとおりである。

ここでは、調整派によるはじめての本格的な日本経済分析とされるコリアの『逆転の思考』をとおして、日本資本主義の特質がどのように分析されているかを取り上げることにしよう。

コリアの立場は、フォード主義を「逆転」させることによって成功した「オオノイズム」（大野耐一氏、かんぼん方式の発明者であり、効率至上主義哲学と手法をまとめた『トヨタ生産方式』の著者）にもとづいて、主に「日本企業で行なわれた生産管理革命の諸成果だけ」をみることにある、とされる。具体的には、一つに、世界最先端の「生産管理革命」が切り開いた成果、すなわち「オストラシズム」（村八分方式）に立ってはいるが、内部労働市場（企業内から指導的人材を育成する）を成立させ、広範囲に社員への教育、訓練チャンスを開放している労使間調整を実現してきた成果の実態を解明する。

二つに、逆にそうした社員、従業員教育、訓練のインセンティブ装置が整ってはいるが、その仕方が明示的な契約関係としては希薄なこと、つまり企業として民主的でないこと（オストラシズム）、したがって、他国とくに欧州にとっては、模倣すべきモデルたりえないこと、を解明することである（コリア、はしがき）。

コリアの著作全体の評価には、いわゆる日本的経営の諸議論に立ち入ることも必要とされるが、ここではそれはできないので、著作全体にわたる結論のみをごく簡単にまとめれば以下のようなものである。

コリアは、トヨタ自動車に代表される生産・労働管理方式の思想的、理論的基盤を「オオノイズム」の革命性に求める。すなわち、フォーディズムでは、生産性向上の実現様式は労働の細分化・反復性の強化、大量生産による規模の経済などを推進することであったが、「オオノイズム」ではまったくこれと違い、作業能力の再訓練、労働者の多機能化、規模の経済の内部に組み込まれた「範囲の経済」などを推進することであった（同、112）。これは生産性と品質が分かちがたく結びついて、同時並行的に追求される方式だといえる。

このように「オオノイズム」は、「逆転の思考」によってアメリカ・フォーディズム方式をひっくり返したものとされる（大野氏自身の言明でもある）。

アメリカ方式は、規模の経済と規格品の量産と在庫が結びついたものであるが、これをひっくり返して、規模の経済もなく在庫もなく、多種多様の製品を少量生産することが課題とされた。そして、それと同時に生産性を向上させることであり、それは絶えずコスト低減と結びつけられていなければならない。

これを具体化するトヨタ生産方式は、当の大野氏によると、① 自動化（自動化でなく）、② ジャストインタイム、の二命題に集約される。

では「オオノ的雇用関係（労働編成）」には、どのような特徴があるだろうか。

その特徴点は、生産労働者の非専門化（多能工化、自働化）が、企業内における生産性向上の獲得および上昇分の配分様式として実現されることである。「ブルーカラーのホワイトカラー化」というにふさわしい大企業の労働管理の方式であり、これこそが本来の意味でのフォード的関係との明らかな区別をなすもの（したがって欧州とも異なる）である（同、214）。

換言すれば、フォーディズムにあつては労働の細分化、単純繰り返し労働、大量生産、そして規模の経済の追求といったことが核心をなすのに対し、オオノイズムは、細分化された操業を再構築し、「多能工化」によってそれを遂行し、「規模の経済」の実現を図りつつ、「範囲の経済」を追求すること、要するに生産性、品質、差別化、の三つを合わせて追求するしくみである。

「強制された時間」と「配分された時間」にもとづく労働組織から、「時間の分かち合い」にもとづく労働組織へと移行させることが、フォーディズム（テイラリズム）からオオノイズムへの移行の意味するものだ、といえよう。こうした労働過程によって生み出された生産性上昇分の配分の仕方は、欧米のように団体協約におけるインデクセーション条項のような形で制度化されたものでなく、定期昇給あるいはボーナスといった個人の能力査定に依存する面が強いし、また企業業績、労働市場の状態によって決定される。

以上のような雇用関係は、フォード的調整とはおよそ異なつた独得の賃金決定方式であり、また雇用保障、職業訓練と熟練形成、内部労働市場形成（幹部を自企業内で育成し吸い上げる制度）などのしくみは、契約化されることのない、いわば条件付きの規則に従つた「オストラシズム」（企業を越えて成立する共通の職階制がなく、企業内に労働力配分機構を作るしくみ）に立脚して発展したものであつて、フォード主義的な調整方式とは本質的に異なつたものである。

こうした賃金決定方式に加えて、公権力による間接給付（社会保障）の相対的低さを、企業内福利厚生で補完する側面が大きい状態、つまり労使関係

システムの全体的調整方式において、企業の位置が大きい現実を考えるならば、日本の賃労働関係の特質は、「インセンティブに基づく参加」型雇用関係、その上に立つ、「マイクロ基軸の賃労働関係」というのがふさわしいであろう（同、216）。

その意味は、「労働力の日常的管理のみならず、長期的再生産といった本質的機能が主要には、個別諸企業レベルで保障されている」ことであり、「企業主義」と日本でもいわれているものにおよそ該当する事柄である。

「インセンティブに基づく」、「マイクロ基調」の賃労働関係、蓄積体制に立脚する日本の経済構造は、「国内に基軸をおく内包的蓄積体制」から生じたといえる。生産性が高く、販売が当初（高度成長期の）は主に国内であったこと、また設備財、中間財部門の大きな成長が牽引車の役割を果たした、ということでもある。

しかし、大衆消費財価格の海外市場に比しての相対的高さと「利潤主導型成長」は、オイルショック後輸出主導へと変化し、賃金上昇率も低下することになる。

この過程をとおして、国内価格の高さ、住宅取得の困難さ、社会保障システムの不十分さ、労働時間の長さ等々は、経済生活の主人公が企業であり、消費者でなく企業こそが不断の受益者であることを示している（以上、同、219-223）。

念のため、以上の基本的な賃労働関係、蓄積体制にもとづく日本の経済調整様式を、さらに産業組織と銀行などとの関連でみればどうなるか。

これについては、大企業と下請企業関係が、長期の技術的協力関係にもとづくリスクと利潤の分配関係（それは、内部化とリスクを下請企業に転嫁させるフォード的下請関係とは対照的である）から形成されていたこと、また大企業と銀行との関係が、政策面でも銀行を従属的に置いてきたことからみて、「マイクロ基軸の企業主義的調整」様式だった、と結論しえよう（同、226-229）。

また以上から、「競争的レギュレーション」か「独占的レギュレーション」か

の面からみれば、日本の調整様式は、生産性の上昇を社会経済（福利厚生）をとおして普及させる制度的しくみが存在していること、年功制、春闘によって生産性の上昇が制度化されてきたこと（競争的自動メカニズムではなく）からして、「競争的レギュラシオン」とはいえない。

同様に、先進工業国中では、日本は国家による社会保障移転がもっとも少ないこと、労働時間制や最低賃金制が企業に課す制約も少ないことからして、マクロ経済上の諸制度が個々の経済主体の行為に「外から」硬直性を課すことはない。このように、日本でははるかに柔軟だという意味で「独占的レギュラシオン」ともいえない。

以上を要するに、日本の調整様式は「マイクロ基軸の調整」、あるいは「企業主義」と定義するのが妥当であろう（以上、同、229—231）。

さいごに、このような日本型経営、日本型調整様式をフランスへ移転することが妥当かどうかについてコリアは、その長所である労働者の資格向上や職業訓練、内部労働市場など生産性と品質向上に結びつく要素は学び導入されるべきだが、それは、インセンティブによる参加から交渉による参加へと、つまり労使間の契約の領域を開放するという仕方では、要するに民主主義を拡大するという仕方ではないと移転すべきでないし、また年老いたヨーロッパではそれ以外ではありえないだろうとする（同、183—185）。

同様のことだが、「最後におどろくべきパラドックスが真理として存在することを述べてしめくくろう。日本が教えるものを、年老いたヨーロッパという空間に『移転』すると、それはなんと……デモクラシーのいっそうの拡大という形で現れるのである」（同、185）とまとめている。

階級闘争と民主主義の強固さに支えられたフランスならではの発言であり、逆にそれを学ぶ必要がもっとも大きいのはわが日本の側であろう。

フランス調整派（コリア）の日本資本主義論の大略は以上のものであるが、なお念のために、日本の調整派による日本資本主義論は、さらにきびしい日本経済批判を展開していることを補足しておこう。

その代表者の一人である山田氏によれば、「フォード主義日本」は、確かに一面ではテラー主義、フォード主義とは反対に、労働者の訓練、熟練にもとづく新しい生産性源泉の開拓（QCサークル、OJTなど）をなしたことで、ボルボイズム（スウェーデン、ドイツ）と似ているが、労働分配性が低く、福祉水準も低いこと、また長時間労働などからしてボルボイズムよりずっと劣るであろう。

つまり日本は、高い生産性上昇、その割に低い賃金の生産性シェアリング、大きな賃金格差、社会的再分配支出の低さ、の4特徴があり、企業主義的調整様式に拘束されている。

要するに日本は、大企業男子正社員層中心の企業主義であること、つまり企業は株主を外部化（企業経営から外す）し、労働者を内部化（企業内に取り込む）したこと、こうして労働者は企業人（会社人間）でもあり、さらにそのうえで企業人間間の激しい競争（能力主義的競争、脱落すれば村八分となりはじき出される）が闘わされるなど、「公正なき効率のフォード主義」に他ならない。

こうした企業主義トヨティズムが世界普遍的になりうるはずはないし、それどころか、今日破綻的ですからある。

21世紀はいかにして新しい公正、新しい効率を生み出すか、そのための市民的社会（市民連帯）、自由時間の増大をいかにして目ざしうるかが課題であろう¹²⁾。

以上、調整派の全体的な日本批判はそれとして、日本より民主主義、契約関係が格段に強く、したがって「公正」なはずのフランスにあっては、反面において、高い失業率、外国人労働者との大きな格差構造、治安不安など日本とは質内容の異なった矛盾が大きいことも確かである。調整派自身もこのこと自体まで否定しないであろうことは、解説者の清水耕一氏も強調されている（ポワイエ、訳者解説、365）ことからして明らかであり、われわれとして念頭に置いておかねばならないことである。

〔注〕

- 1) ミシェル・アグリエッタ (若森章孝他訳) 『資本主義のレギュレーション理論』(大村書店, 1990年), ロベール・ボワイエ (清水耕一編訳) 『レギュレーション』(ミネルヴァ書房, 1992年), バンジャマン・コリア (花田昌宣・斉藤悦則訳) 『逆転の思考』(藤原書店, 1992年)。本文中での引用ページ数はこの3冊からのものである。なお先進国, 途上国問題を対象としたものにロベール・ボワイエ (山田鋭夫他訳) 『世紀末資本主義』(日本評論社, 1988年)がある。
- 2) レギュレーション理論に関する論文として, 金田重喜「レギュレーション理論とは何か」(東北大学研究年報『経済学』1989年2月), 宮本太郎「ポスト・フォーディズムの社会と国家」(『経済評論』1989年5月号), 伊藤誠『現代の資本主義』(講談社学術文庫, 1994年)などを参照。
- 3) 山田鋭夫『20世紀資本主義』(有斐閣, 1994年), 『レギュレーション・アプローチ』(藤原書店, 1991年)など。
- 4) 外延的蓄積体制 (régime d'accumulation extensive) とは, 19世紀のイギリスのように, 機械制大工業が一部の産業で存在しはするが, そこでの賃金は低水準に釘づけされ, またマニュファクチュア部門や非資本主義部門従業者が広く存在し, これらが全体として低所得のため消費財生産部門が生産財生産部門と均衡的に発展しない (消費財部門が置き去りにされた) ような蓄積体制のことであり, 内包的蓄積体制 (régime d'accumulation intensive) とは, 両者が均衡して発展する体制のことだとされる (前掲注3)の山田鋭夫『レギュレーション・アプローチ』78-80ページなど)。両者はまた, 消費が大量 (大衆) 的かそうでないかに分割される。したがって蓄積体制は, 「例えば大衆 (量) 消費なき外延的蓄積体制, 大衆消費なき内包的蓄積体制, 大衆消費に依拠した内包的蓄積体制, 大衆消費に依拠した外延的蓄積体制」など「複数のモデル」が存することになる (前掲注1)のボワイエ『レギュレーション』訳者解説, 318ページ)。なお「外延的蓄積体制から内包的蓄積体制への移行」は, 理論的には, アグリエッタによれば, 民間製造業部門における労働生産性 (剰余価値率, あるいは1人当たり付加価値生産性) の上昇による「社会的実質賃金費用」(消費財生産部門の生産性上昇を反映した消費財価格の低下をも含む, 全社会的な実質上の賃金費用) の低下現象, つまり実質賃金の上昇に照応するとされている。アメリカでは, これがおよそ1930年から確認され, 戦後の目立つ現象となっているといわれている (前掲注1)のアグリエッタ, 第1章, とくに107-117ページ)。
- 5) 山田鋭夫, 前掲注3)『レギュレーション・アプローチ』64ページ。
- 6) ボッカラ等のフランスにおける国家独占資本主義論については, 拙稿「先進民主主義と国家独占資本主義」(『経済』1978年5月号)参照。

- 7) 周知のように調整派が唱導する「調整」概念は、フォードシステムのいち早い指摘をするとともに、国家論の主要契機を（「強制」と合わせて）「合意」とみなしたグラムシに依拠したものである。またわが国で、労使間の「同権化」にドイツ・ワイマール共和制の本質を抽出して、これを「早生の国家独占資本主義」と把握されたのは、加藤栄一氏であった（同氏『ワイマール体制の経済構造』東京大学出版会、1973年、序章）。
- 8) 調整派によるこれらの独占論、国家独占資本主義論などに対する明示的な批判については、前掲注3)の山田鋭夫氏の著作に詳しい。
- 9) ロベール・ボワイエ（山田鋭夫訳）『レギュラシオン理論』（新評論、1989年）35ページ。
- 10) 「調整」（régulation）そのものの用語的意味について、ボワイエは、① システム理論、生物学、熱力学などで用いられる自己組織化論、② 国家ないし他の公共的諸組織の側からする積極的、意識的な介入、③ 現行の経済諸構造および社会諸形態を考慮に入れての、総体としての再生産にむけて競合的に作用するような諸メカニズムの結合関係、の三つをあげ、自身は③の意味で（のみ）用いている、とするとともに、「調整」という一個同一の語が事実上まったくあい異なるだけでなく、対立的でさえある語義を含んでいることは、恐るべきことだと述べている（前注9)のR.ボワイエ、山田鋭夫訳『レギュラシオン理論』49ページ）。
- 11) 以上、コリア、リビッツなどの危機打開策についての概略は、前掲注3)の山田鋭夫『レギュラシオン・アプローチ』152-159ページ参照。
- 12) 以上、前掲注3)の山田鋭夫『レギュラシオン・アプローチ』（第6章）より。